

平成23年度第2回大和市障がい者福祉計画審議会会議録

日 時：平成23年9月15日（木）14：00～15：30

場 所：大和市地域医療センター 2階講習室

委 員：鈴木会長、境職務代理、阿南委員、佐藤(倫)委員、鳥原委員（欠席）、春日委員、
市川委員、柴崎委員、菊間委員、藤原委員、田村委員（欠席）

傍聴者：1名

事務局：熱田課長、下野係長、民實係長、平林、高瀬、吉野、久野

会議次第

1. 開会
2. 課長あいさつ
3. 新任委員紹介、自己紹介
4. 会長あいさつ
5. 議 題
 - (1) 第3期障がい福祉計画について
 - (2) 障がい者福祉計画について
 - ・障がい福祉計画ヒアリング調査報告
 - ・障がい福祉サービス実績及び必要量の見込みについて
6. その他

1. 開会

2. 課長あいさつ

本日の委員の出席状況は、2名の委員が所用により欠席となっている。

3. 新任委員紹介、自己紹介

4. 会長挨拶

本日は来年度から始まる第3期計画の基になるヒアリング調査とそれに基づく、実際のサービスの見込み等について審議を行う。ヒアリングの中から、あがった市民の声をこの審議会の中でさらに伺いたい。11人の委員のうち8人の出席で過半数を超えており、審議会は成立となる。

5. 議題

(1) 障がい福祉計画ヒアリング調査報告（資料1参照）

事務局：ヒアリングは、16機関を対象にあらかじめヒアリング用紙を送付し、後日、市の職員がサービスの量や質に対する現状と課題、それに対応する提言、意見等をヒアリングしたものである。調査報告は、多くの意見の中から代表した意見を抜粋してある。

— 障がい福祉計画ヒアリング調査報告について説明（資料1参照）

会 長：障がい福祉計画のヒアリング調査の中で様々な要望が出てきたが、サービスの充実度について質問、意見等をお願いしたい。

(主な意見・質問)

委 員：視覚障がいのグループホームについて。秦野市に視覚障がいの方が入っているグループホームがあると聞いたことがあるので、できないことはないと思うが、視覚障がい者だけのグループホームがほしいという意見なのか。

事務局：視覚障がい者部会では、実際に視覚障がい者だけのグループホームは難しいだろうが、近隣に視覚障がい者のためのグループホームがあるとよいという意見があった。視覚障がい者の特性上、他の障がいに配慮した設備面、ハード面で手すりがつくことがかえってバリアとなり、逆にぶつかってしまったりするため、市内および圏域の近い場所で、視覚障がい者だけで終の住処として住めるようなものが将来的にあるとよいという意見。

委 員：「病院から退院を促されるケースが多い。「早朝来てくれ」と言われたりするケースがある。自立支援協議会等で情報を共有化すること」という意見があるが、これはどういうことか。

事務局：退院間近だが、まだ不安定な患者さんについての、ケースの一例としての、事業者サイドからの意見。多くの専門家が関わるケースの場合は、自立支援協議会などで、情報の共有やスキルアップが必要という意味での発言ではないか。

委 員：自立支援協議会といういろいろな制度の見直しに関わると思うが、それを含めての活動か、個別のことをやっていくということか。

事務局：おそらく部会レベルの話ではないか。

会 長：資料から、いろいろなパターンが考えられる。まず一つめは、サービスそのものは法定化されているが、市内、地域にないケース、2つめはサービスはあるが量的に足りないケース、3つめは地域偏在の問題、4つめは比較的時間的な偏在（かたより）があるものの全体の量としては概ね足りているが質の問題があるなど。現状と課題、提言・意見のところでは、ヒアリング対象が利用者と事業者2つあり、混在しているという感じがする。多少は意見の相違も見られるとは思いますが、短期入所や児童デイサービスでは、足りていない現状が見えてくる。8つのサービスの分類ではなく、パターンも考えてみていくと、生活に結びついていくのではないか。

事務局：ヒアリング調査自体を利用者側と供給者側ということで、分けて掲載することも考えたが、ヒアリングの中では、事業者がある程度利用者の意見を吸いあげて答えているため、分けずに掲載している。サービスが実際には大和市内にない、量が足りない、あるけれど地域で偏在している、全体として足りているが、本当に利用したい時に利用できないなどの意見がある中で、概ね短期入所は、福田の里1か所ということで、実際に利用者、事業者ともに、足りないという意見があった。ヒアリングの中でも短期入所については、施設入所も絡めたなかで、もう少し多くしていきたいという考えも聞かれた。単体のサービスでなく、グループホーム、ケアホームなどとあわせて、可能な方はグループホーム、ケアホームへの移行、若干短期入所の受け入れを増やしていくことも事業所としては検討しているなどの具体的な意見もあった。そうした施設等の整備状況も勘案した中で、計画的に定めたい。

委 員：集団行動が可能な児童については、学童保育での受け入れとあるが、学童保育は各学校にあ

るので、障がいのある児童が就労を伴わない、放課後の預かりができるようになると保護者の方達のニーズに応えられ、学齢時の放課後預かりの不足も解消されるように感じた。

委員：日中活動（就労支援部分）で、精神障がい者の方が利用できるサービスが限定されているとの記載があるが、具体的に教えて欲しい。

事務局：精神障がいの方の日中活動の場所が少ないという意見の側面の1つには、精神障がいの方を受け入れる事業所の数が少ないという点がある。例えば身体障がい、知的障がいの方の受入先は比較的充足しているが、精神障がいの方を受け入れる事業所の数は限られている。もう一つ、サービスの種類としては生活介護のサービスの利用には、障がい程度区分認定が必要となり、程度区分が3以上でないとう利用できない。一般的に精神障がいの方は、程度区分が低く認定されるケースもみられ、物理的に程度区分が低いことで、サービスの提供が受けにくいこともあるのではないかと思う。主な点としてはこの2つだと思う。

委員：全体的な傾向として、精神障がいや知的障がいなどの障がいの分類別では、どうなっているのか。ここに書いてある現状と課題というのは、精神障がいなのか、知的障がいなのか、どこから出ている意見なのかわかりづらい。障がいごとの分類の方がわかりやすい。

会長：障がいの種別とニーズとの関係はどうか。

事務局：短期入所については、すべての方達が足りないという意見。就労継続等の中では精神障がいの方の抱える問題がみられる。事業所側とすると、比較的知的障がいの方は出席率が高いので経営面でも安定するが、精神障がいの方は病気の特性として、通えなくなることも多いという意見もある。また、精神障がいとしてひとくくりにされるが、サービスの中では、統合失調症の方と発達障がいの方が同じ作業所などを利用していると、対応の仕方が疾患の特性により異なることから対応が難しいという意見もある。

会長：ヒアリング内容は次回のところで、素案となって計画に反映されることになる。

次の議題、資料2障がいサービス及び必要量見込みについて。実施計画の素案のさらに基になる考え方となっている。

(2) 指定障がい福祉サービス及び指定相談支援種類ごとの実績及び必要量の見込みについて説明 (資料2参照)

事務局：平成18年度から20年度までの第1期計画の実績と第2期計画を参考に記載してある。平成23年度は年度途中の数値で、平成21年度から23年度までの実績を表したもの。その下に市として、平成24年度、25年度、26年度の第3期計画を推計する考え方を示している。了承後、この考え方にに基づき第3期計画値を策定する予定。平成25年の8月に自立支援法が廃案になる等制度改正が予定されているが、現行で考えられる制度上の中で考えていく。

一 以下資料2説明

(主な意見)

会長：今のサービス計画の内容、量の実績と次回以降素案が出てくると思うが、第3期計画の方向性の説明について、意見等お願いしたい。国の制度改正や新しいサービスが始まることで、今の実績値と次年度の見込み部分で枠組みが異なるところがわかりにくい部分かと思うが、ヒアリングであがった様々な偏りや不足は見込まれて、盛り込まれているか。もちろん、ま

まったく今ないサービスで、これから施設を建てるなどはサービスの量の計画で測りがたいところがあるが、これは障がい者福祉計画の方で市の方で考えていただく他ないが、3年ごとのサービス量についてはどうか。

事務局：実際にヒアリングの中で地域や時間の偏在性の問題があがっているが、実施計画的な性格の障がい福祉計画の中では、トータルのサービスごとの時間数を見込まざるをえない。基本的には、ある地域で足らないので、事業所として参入していききたいというような法人があれば、当然その部分では偏在性があるという前提に立って考えていきたい。また、ニーズはあるが、供給が追いついていないことで、サービス実績があがらないという面もあると思うので、新規の事業者の同行なども見ながら、検討を進めていきたい。

会長：市としてのサービスの総体を示す数値であって、個々のニーズ、地域性、障がい別が見えにくいかもしれない。また量から質の問題へということが、量の見込みの統計では、難しい。ヒアリングで様々な意見が出ており、その部分を何らかの形で担保できるようなものをお願いしたい。

委員：今回、時間数や人数は分けて書いてあるので、非常に分かりやすいが、やはり、障がい種別の資料があるとわかりやすいと思う。

会長：少し代弁になるが、ヒアリング自体は、障がい種別に分かれていても、事業者では、3障がいに分けられていない状況でサービスを提供している。大和でこれが大切、ここが不足していると分かるものがあれば、市民に見やすいと思う。

事務局：数字の出し方については事業所からの請求をベースに時間数などを出している。その時に、障がい種別ごとのものはあり、数値を出すことはできるが、かなり複雑で詳細な表になる。障がい福祉計画においては、国のフォーマットに従って、サービスごとに計画書を作成している。ただ、その積算の段階でそのような細かいデータが必要だということであれば、積み上げの段階で使っているものを出すことは可能である。

会長：あった方がわかりやすい感じはする。

事務局：障がい福祉計画の策定のスケジュールのことも考える必要がある。障がい種別ごとの有意な変動が見られた場合については、障がい福祉計画の中でみることもいいと思う。全体をより細かく見て算定する方がよいのかについては制度改正や他の調査との関係もあり、検討が必要。全調査ではなく、サンプリングなども考え、近年の傾向も視野に入れ、提供資料については検討していきたい。

会長：次回からは第3期計画の素案が出てくる。ここにもう一つ表が載っているともう少し鮮明に見えてくるかもしれない。全体の方向性としてはどうか。

委員：全体を見て、平成23年の人数などは書いてあるが、どこを一番必要とするかという部分、ここが必要だから、今度はこれを作ってほしいというのが見えにくい。事業所を作ってくれないことには、使えない。使えなくて不満をもっている人がいっぱいいる。この前も松風園で募集したところ40人くらいのところに60人くらいきてしまった状態で多くの方はあきらめて、その事業を使えないという状況だった。昔は作業所にしても自分たちでやっていた時代があったが、今は法人が事業所を作ってくれないと使うことができない状況。アンケートで数字をとるとするのは難しいかもしれませんが、本当にこれが必要なんだと私たち、子ども達や利用者が思っていることが数字に表れているといいかと思った。

事務局：ヒアリングをする中でもやはり、ホームヘルプでも家族の方から、単純に今の量、実績を基

にただけのものでいいのかという意見もあった。本当のニーズに応じてないから実績も伴っていない。デイサービスでも使いたいけど事業所が少ないために実績もそれに伴ってしか伸びていない、もっと参入する事業所が増えれば飛躍的にのびるのではないかという意見もある。その一方で、事業所としては、足りないので作ってほしいという考えもあるが、利用者がきちんとくるのかということ、人員の体制や報酬面のことがあり、早急にすぐ建てるのが、実際は難しいという意見も出ている。ただ具体的に何年度にというのは言えないが平成24年～26年の3年間のどこかでは、一事業所をできれば作りたいとお話もある法人から聞いている。そのような話も勘案しながら、実際は作業を進めていきたい。

会長：今の意見では、障がい者福祉計画の大きな計画の中で市としてサービスをどうするかにもリンクしてくると思う。だからといって、障がい福祉計画の方で実現できないとは思わない。ここでの積み上げが次の障がい者福祉計画に結びいて、サービスに反映され、最終的には市でまとめていくことになると思う。、ジレンマも多いと思うが、様々な意見を踏まえたなかで、次の審議会で実際の数字を出していただくという方向で進めていってよいか。これで、本日の2つの議題に関して意見等なければ、終了したい。

障がい福祉計画ヒアリング調査報告

1. 生活支援

◎ホームヘルプ、重度訪問介護等について

現状と課題

- ・ もっとサービス時間が必要と思われるケースでも、市に相談する力が乏しい方は、不安を抱えながらの生活が続き、実際には、サービス提供をしている事業所が相談を受け、相談支援事業所や行政に相談するようお伝えしている現状がある。
- ・ 重度訪問介護について、利用ニーズはあるものの、現在のところ市内に重度訪問介護を提供している事業所がない。利用している人は、市外の事業所を利用している。
- ・ ニーズが利用に結びついていない現状がある。夕方頃にヘルプを使いたい事業所のヘルパーがいない状況がある。
- ・ 精神障がいの利用者に対するホームヘルプの対応が難しい。医療従事者（病院）や訪問看護ステーションとの連携が必要で、試行錯誤している状態。
- ・ 病院から退院を促されるケースが多い。居宅介護事業所や訪問看護事業所に「早朝来てくれ」と言われたり、相談員が密接に係わるケースがある。自立支援協議会等で情報を共有化することが今後大事になってくるだろう。
- ・ 利用者と事業所で意見が合わないことがある。行政の窓口で利用者のニーズをただ受け入れるだけではなく、コーディネートすることも必要ではないか。そういった意味でもケアプラン作成が今後重要となってくるだろう。
- ・ 家庭の中に支援が入れば、支援の幅が広がり家族の支援として資するものがある。土日のホームヘルプ利用のニーズが多いと聞くが、支援者が少ないため利用に結びつかない現状があるようだ。また、行動援護については事業所自体が少ない。
- ・ サービスの量についてはどちらかというと不満。サービスとサービスとの間に時間をあけなくてはならない。
- ・ サービスの質についてはどちらかというと不満。視覚障がい者に対するケアにおいては、ある一定以上の読み書き能力、一般的知識が必須である。そうでない人も残念ながらいる。サービスの利用しやすさについては満足。
- ・ 支給決定を受けているが、利用したい時間が他の利用者と重なるため使えない。例えば、入浴介助を18時に希望しても、その時間にニーズが集中し、希望の時間に使えない。今はまだ身体が小さいが、身体が大きくなりいざ利用したいと思ったときに不安を感じる。
- ・ 実態として夜間のヘルパー等ニーズがあっても応じる事業所が少ない。

提言・意見

- ・ 相談支援事業所の数を増やすことでサービスの活用につながる。
- ・ 多様な人材の活用により、多様な障がい者に、適切に対応できる。
- ・ 漫然としたサービスの提供ではなく、ケアマネジメントを活用した適切な提供をめざす。
- ・ 事業所の人員を含めた体制整備が必要。
- ・ 視覚障がい者への理解を深めてほしい。国語能力、計算能力、一般教養を高めていただきたい。
- ・ 量は計画的に利用できるの、質をあげていくべき。
- ・ サービス提供事業所の詳細、男性ヘルパーの有無、ヘルパーの年齢等実態を掴み、その情報を提供してもらいたい。
- ・ 現状、ホームヘルプは不足しているとは思わないが、事業を知らない人も多いので、周知活動を強めた方がよいと思う。

2. 日中活動系

◎生活介護、就労移行支援、就労継続支援(A、B)について

現状と課題

- ・ 身体障がい者の日中活動としては生活介護がメインだが市内の絶対数が少ない。
- ・ 養護学校卒業後の活動場所の確保が難しい。肢体不自由児の活動場所の確保は特に難しく、設備面から活用できない場合もある。
- ・ 発達障がいの方に対応した日中活動系事業所が少ない。
- ・ 精神障がい者向けの支援として、市内には就労Bしかなく幅広い「就労支援・生活支援」が少なく、他市のサービスを利用している。
- ・ 毎年、特別支援学校の卒業生が20人を超えると予想される。各事業所の定員もほぼいっぱいの状況。
- ・ 親の高齢化等に伴い、日中の事業所に通える手段が自力から送迎に変更を希望する人が増えている。
- ・ 精神障がいのある方が利用できるサービスが限定されている。
- ・ 就労継続B、生活介護が定員を満たしており、新規利用がしにくい。

提言・意見

- ・ デイサービスを行う施設の拡大及び新設。
- ・ 市内の日中活動の場としては、重症心身障がい者向けの事業所としてワークステーション菜の花、中途障がい者等向けとして福田の里デイサービスセンターがあるが、社会資源が少ない。近隣市の事業所を活用することも視野に入れてはどうか。
- ・ 障がい児がスキルにあった居場所を確保できるよう、設備や日中活動の場を整えてほしい。
- ・ 利用者の増加に伴って作業量が不足しがちであるため、新規事業や自主製品の充実や開発を行う必要がある。

- ・ 就労支援が進むと欠員が生じる。利用希望者には事業所の空き情報をタイムリーに伝えることができれば良い。
- ・ 定員の取り扱いの緩和によって定員以上の受け入れを行っており、今後の養護学校卒業生には生活介護の対象者が多いことが推測され、生活介護事業所のより一層の整備が必要。
- ・ 小規模多機能型の事業所を適正配置していきたい。
- ・ 量も必要だが、むやみには広げられない。事業所間の調整が必要
- ・ 就労継続支援Aを増やして欲しい。

◎短期入所について

現状と課題

- ・ 短期入所は市内に利用出来る事業所がない。近隣市のアガペやさがみ緑風園を利用している状況。
- ・ 大和市内に児童の短期入所を受け入れる事業所がない。現状、他の地域の事業所を利用しているが、送迎の問題もあり、必要な時に利用できていない状況がある。
- ・ 短期入所のニーズはあるし、緊急時等考えると現状では不安が多い。
- ・ 短期入所については全般的に不足している。
- ・ 短期入所の要望は多い。市内に1ヶ所のみ。その中でも、児童の短期入所の施設はゼロ。整備に対して前向きだが、時間や費用が掛かる。
- ・ 短期入所が少ない。

提言・意見

- ・ 大和市内に1つでも児童の短期入所施設があるとよい。
- ・ 短期入所は不足しているため、通所施設における単独型短期入所事業所を早急に整備する必要がある。
- ・ 北部に4～5名の事業所が欲しい。できれば、中部地区にも同様のものが欲しい。
- ・ 短期入所は足りない。近くに欲しい。緊急で利用できるところが欲しい。
- ・ 短期入所（ショートステイ）施設を大和市内に設置してほしい。

◎児童デイサービス

現状と課題

- ・ 利用者の人数は現状増えている。3歳未満の児童デイサービスの利用希望があるが、今頃（8月）の時期には一杯になり、利用したい方がすぐに利用できない現状である。
- ・ 児童デイサービス自体というより、不安解消や気持ちのよりどころとしての利用傾向も感じる。
- ・ 学齢期対象は圧倒的に不足。小中高全て、特に中高対象の施設はない。
- ・ 肢体不自由児の受け入れ先が少ない。
- ・ 成長に伴って利用が難しくなっている。
- ・ 児童デイサービスも待機が多く、絶対量足りていない。

提言・意見

- ・ 子ども達、保護者のために、児童デイサービス事業を充実させてほしい。
- ・ ホームヘルパー利用により、家庭の中に入っていき機会が増えれば、児童デイサービス利用の前に解決できることも増えるのではないか。
- ・ 一時預かり的な機能が増えるよりも、児童デイサービスのような機能が増えた方が長い目でみるといいと思う。
- ・ 中等部の学童保育を学校で行ってほしい。
- ・ 中学校・高校になって使えるところが少ないので、増やしてほしい。

3. 居宅系

◎グループホーム、ケアホーム、施設入所支援、療養介護

現状と課題

- ・ 精神障がいの方が利用できるグループホームが少ない。
- ・ 法人としてもグループホーム・ケアホームを作ろうと考えている。

提言・意見

- ・ 地域移行を進めていく上で、自宅・単身生活以外の退院先も必要だと思われる。
- ・ 早急に施設入所支援の対象者が移行可能な従来のグループホームとは異なるケアホームの整備が必要。
- ・ ケアホーム・グループホームの整備（ハード面、ソフト面とも）が必要。
- ・ 将来的には視覚障がい者が最後の住処となれるグループホームが市内にできることを望む。
- ・ グループホーム、ケアホームの体験入居の機会を多く持ってほしい。
- ・ 市内のグループホーム・ケアホームを増やしてほしい。

4. 相談支援事業について

現状と課題

- ・ 新規の相談者は、障がい福祉課や保健所からの紹介など、特定の機関からの紹介が多く、まだ広くは認知されていないと思われる。
- ・ 相談支援は経験が必要

提言・意見

- ・ 一般の方、または、大和市内の事業所へも、どのような時に相談支援事業を利用できるかを広めていくことが必要だと思われる。
- ・ 在宅での相談支援が受けられるようにしてほしい。（アウトリーチ）

5. コミュニケーション支援事業

現状と課題

- ・ 不満。視覚障がい者に対するコミュニケーション事業というものが定義されていない。

提言・意見

- ・ 視覚障がい者に対するコミュニケーションを図り、どういう支援を必要としているか調査すべきと考える。

6. 日常生活用具給付事業

現状と課題

- ・ 視覚障がい者はICT（情報コミュニケーション技術）による恩恵が高いにもかかわらず、日常生活補助用具の給付は、現状からかなり遅れている。

提言・意見

- ・ 枠と種類の拡大、毎年見直すべきである。

7. 移動支援事業について

現状と課題

- ・ 利用したい曜日、時間帯が重なりやすく、新規利用者にとっては、利用（調整）しにくい部分がある。
- ・ 移動に関するニーズは高いが、制度として利用できる範囲が限定されており利用者のニーズ制度にギャップがある。出かけたいたい時に出かけられないことがある。ガイドヘルパーの手配がつかないことがある。ガイドヘルパーの国語の能力、一般教養が乏しいと思うことがある。視覚障がい者の移動支援は、移動することが仕事ではなく、目のかわりとなるのが仕事だからである。
- ・ 夏休みなどに例月通りの支給量ではとても対応できない。

提言・意見

- ・ ガイドヘルパー養成講座の更なる充実と周知
- ・ ガイドヘルパーを増やす対策を講じる。
- ・ もっと事業所を増やしてほしい。

8. 日中一時支援事業について

現状と課題

- ・ 子どもたちの土日祝日長期休業中の利用できないことがある。
- ・ 単価が安いと、現場では苦勞しており、なんとかやりくりしている。
- ・ 学齡時の放課後預かりは不足している。

提言・意見

- ・ 日中一時支援を行っている事業所への財政的援助。
- ・ ある程度の集団行動が可能な児童については、学童保育での受入れ、受け入れに伴う、児童関連事業所からの職員派遣協力等に対応できないか。

(1) 指定障害福祉サービス及び指定相談支援の種類ごとの実績及び必要量の見込みについて

① 生活支援【年度別月あたり見込量】

◎平成 21 年度～23 年度（第 2 期計画）

日中活動	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
生活支援事業の見込量	2,232 時間	2,456 時間	2,701 時間
生活支援事業の実績量	2,114 時間(121 人)	2,248 時間(130 人)	2,416 時間(136 人)
居宅介護(利用者)	2,094 時間(119 人)	2,193 時間(127 人)	2,293 時間(132 人)
行動援護(利用者)	20 時間(2 人)	20 時間(2 人)	30 時間(3 人)
重度訪問介護(利用者)	—	36 時間(1 人)	93 時間(1 人)

● 参考：平成 18 年～20 年度

第 1 期計画	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度
生活支援事業の見込量	3,003 時間	3,303 時間	3,633 時間
生活支援事業の実績量	1,505 時間(100 人)	1,956 時間(132 人)	2,029 時間(137 人)
居宅介護(利用者)	1,466 時間(96 人)	1,911 時間(128 人)	1,979 時間(133 人)
行動援護(利用者)	39 時間(4 人)	45 時間(4 人)	50 時間(4 人)

第 3 期計画では、利用時間数の伸びが比較的安定していることから、過去の実績をもとに推計します。

② 日中活動系

ア 生活介護

◎平成 21 年度～23 年度（第 2 期計画）

生活介護	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
見込量	4,926 人日	4,998 人日	6,162 人日
実績量(実利用者数)	4,796 人日(263 人)	5,947 人日(317 人)	6,721 人日(356 人)

● 参考：平成 18 年～20 年度

第 1 期計画	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度
見込量	834 人日	895 人日	3,650 人日
実績量(実利用者数)	456 人日(43 人)	1,040 人日(84 人)	3,707 人日(197 人)

第 3 期計画では、地域作業所からの移行が平成 23 年度で完了することから、平成 23 年度の実績見込みに新規利用者数を勘案し推計します。

イ 自立訓練

◎平成 21 年度～23 年度（第 2 期計画）

機能訓練	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
見込量	48 人日	64 人日	80 人日
実績量(実利用者数)	95 人日(5 人)	79 人日(4 人)	46 人日(2 人)

● 参考：平成 18 年～20 年度

機能訓練 第 1 期計画	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度
見込量	20 人日	20 人日	20 人日
実績量(実利用者数)	0 人日(0 人)	0 人日(0 人)	48 人日(3 人)

◎平成 21 年度～23 年度

生活訓練	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
見込量	143 人日	164 人日	185 人日
実績量(実利用者数)	95 人日(5 人)	23 人日(1 人)	46 人日(2 人)

● 参考：平成 18 年～20 年度

生活訓練 第 1 期計画	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度
見込量	20 人日	20 人日	554 人日
実績量(実利用者数)	21 人日(1 人)	45 人日(2 人)	123 人日(7 人)

第 3 期計画では、実利用者数が少ない給付であり、人数に応じて変動が多いため、過去実績の平均等を勘案し推計します。

ウ 就労移行支援

◎平成 21 年度～23 年度（第 2 期計画）

就労移行支援	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
見込量	968 人日	987 人日	1,006 人日
実績量(実利用者数)	1,124 人日(68 人)	934 人日(55 人)	1,060 人日(59 人)

● 参考：平成 18 年～20 年度

第 1 期計画	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度
見込量	44 人日	438 人日	499 人日
実績量(実利用者数)	45 人日(2 人)	185 人日(11 人)	970 人日(49 人)

第 3 期計画では、実績量が比較的安定していることから、過去の実績をもとに推計します。

エ 就労継続支援

◎平成 21 年度～23 年度（第 2 期計画）

就労継続 A 型	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
見込量	41 人日	41 人日	59 人日
実績量(実利用者数)	0 人日(0 人)	34 人日(3 人)	95 人日(5 人)

● 参考：平成 18 年～20 年度

就労継続 A 型第 1 期計画	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度
見込量	20 人日	20 人日	20 人日
実績量(実利用者数)	26 人日(1 人)	8 人日(1 人)	0 人日(0 人)

◎平成 21 年度～23 年度（第 2 期計画）

就労継続 B 型	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
見込量	2,081 人日	3,178 人日	3,546 人日
実績量(実利用者数)	1,967 人日(106 人)	2,789 人日(171 人)	3,493 人日(210 人)

● 参考：平成 18 年～20 年度

就労継続 B 型第 1 期計画	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度
見込量	158 人日	178 人日	2,873 人日
実績量(実利用者数)	163 人日(6 人)	157 人日(12 人)	623 人日(35 人)

第 3 期計画では、地域作業所からの移行が平成 23 年度で完了することから、平成 23 年度の実績見込に新規に参入する事業所の動向などを勘案し推計します。

オ 療養介護

◎平成 21 年度～23 年度（第 2 期計画）

療養介護	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
見込量	3 人分	3 人分	3 人分
実績量	4 人分	4 人分	4 人分

● 参考：平成 18 年～20 年度

第 1 期計画	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度
見込量	2 人分	2 人分	4 人分
実績量	2 人分	2 人分	3 人分

第 3 期計画では、平成 24 年 4 月より 18 歳以上の重症心身障害児施設入所者が療養介護サービスに移行することなどを勘案し推計します。

カ 児童デイサービス

◎平成 21 年度～23 年度（第 2 期計画）

児童デイサービス	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
見込量	177 人日	237 人日	297 人日
実績量(実利用者数)	284 人日(75 人分)	329 人日(112 人分)	587 人日(266 人)

● 参考：平成 18 年～20 年度

第 1 期計画	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度
見込量	100 人分	103 人分	258 人分
実績量	111 人分	82 人分	96 人分

第 3 期計画では、近年の実績のほか、新たに創設される「放課後等児童デイサービス」、「保育所等訪問支援事業」のサービス見込み量を勘案し推計する必要があります。

キ 短期入所

◎平成 21 年度～23 年度（第 2 期計画）

短期入所	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
見込量	248 人日	259 人日	282 人日
実績量(実利用者数)	313 人日 (47 人分)	357 人日 (41 人分)	385 人日 (51 人)

● 参考：平成 18 年～20 年度

第 1 期計画	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度
見込量	313 人日	328 人日	344 人日
実績量(実利用者数)	261 人日 (37 人分)	245 人日 (39 人分)	240 人日 (42 人)

第 3 期計画では、平成 23 年度の実績見込に新規事業所の動向など踏まえつつ、新規利用者数を勘案し推計します。

③居住系

ア 共同生活援助（グループホーム）・共同生活介護（ケアホーム）

◎平成 21 年度～23 年度（第 2 期計画）

共同生活		平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
共同生活援助 （グループホーム：GH）	見込量	67 人	72 人	75 人
	実績量	80 人	86 人	113 人分
共同生活介護 （ケアホーム：CH）	（上段：GH）	（13 人）	（10 人）	（11 人）
	（下段：CH）	（67 人）	（76 人）	（102 人）

● 参考：平成 18 年～20 年度

第 1 期計画		平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度
共同生活援助 （グループホーム：GH）	見込量	49 人	63 人	66 人
	実績量	46 人	56 人	61 人分
共同生活介護 （ケアホーム：CH）	（上段：GH）	（11 人）	（17 人）	（17 人）
	（下段：CH）	（35 人）	（39 人）	（44 人）

第 3 期計画では、平成 23 年度の実績見込に新規事業所の動向など踏まえつつ、新規利用者数を勘案し推計します。

イ 施設入所支援

◎平成 21 年度～23 年度（第 2 期計画）

施設入所		平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
新法施設支援	見込量	80 人分	83 人分	140 人分
	実績量	86 人分	116 人分	142 人分

第 3 期計画では、グループホーム・ケアホームの新規事業所の動向などを踏まえつつ、移行者数を勘案し推計します。

● 参考：平成 18 年～20 年度

第 1 期計画		平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度
新法施設支援	見込量	1 人分	2 人分	50 人分
	実績量	1 人分	4 人分	55 人分
旧法施設支援	見込量	143 人分	142 人分	94 人分
	実績量	165 人分	155 人分	98 人分

④指定相談支援

ア 相談支援

◎平成 21 年度～23 年度（第 2 期計画）

相談支援	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
見込量	15 人分	15 人分	15 人分
実績量	2 人分	2 人分	5 人分

● 参考：平成 18 年～20 年度

第 1 期計画	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度
見込量	15 人分	15 人分	15 人分
実績量	0 人分	2 人分	2 人分

第 3 期計画では、平成 24 年 4 月から相談支援体制の強化が図られ、「サービス等の利用計画」作成の対象者が大幅に拡大することが見込まれるため、制度改正の動向を勘案し、推計する必要があります。

(2) 地域生活支援事業の内容および量の見込み

①相談支援事業

事業として、次のような支援を行います。

- ・福祉サービスに係る情報の提供
- ・地域での生活をしていくための支援
- ・権利擁護のための必要な援助
- ・専門のサービス提供機関

自立支援協議会を設置し、相談事業の評価や困難事例への対応に係わる調整を行います。

第1期計画では、相談支援事業の見込み量については、各事業の見込み箇所数を見込みました。

第2期計画では、国の基本指針の変更に伴い、相談支援各事業別に実施の有無を見込みました。

第3期計画では、平成24年4月から相談支援体制の強化が図られ、「サービス等の利用計画」作成の対象者が大幅に拡大することが見込まれるため、制度改正の動向を勘案し、推計する必要があります。

◎平成21年度～23年度（第2期計画）

相談支援事業		平成21年度	平成22年度	平成23年度	
相談支援	障害者相談支援事業	実施見込み箇所数	4箇所	4箇所	4箇所
		実施箇所数	4箇所	4箇所	4箇所
	地域自立支援協議会	実施見込の有無	有	有	有
		実施の有無	有	有	有
市町村機能強化事業	実施見込の有無	有	有	有	
	実施の有無	有	有	有	
成年後見制度利用支援	実施見込の有無	有	有	有	
	実施の有無	有	有	有	

● 参考：平成18年～20年度

第1期計画		平成18年度	平成19年度	平成20年度	
相談支援	障害者相談支援事業	実施見込み箇所数	0箇所	3箇所	4箇所
		実施箇所数	0箇所	3箇所	4箇所
	地域自立支援協議会	実施見込み箇所数	1箇所	1箇所	1箇所
		実施箇所数	0箇所	1箇所	1箇所
市町村機能強化事業	実施見込み箇所数	0箇所	0箇所	1箇所	
	実施箇所数	0箇所	0箇所	0箇所	
成年後見制度利用支援	実施見込み箇所数	0箇所	0箇所	1箇所	
	実施箇所数	0箇所	0箇所	1箇所	

②コミュニケーション支援事業

コミュニケーション支援事業として、聴覚、言語機能、音声機能、その他の障がいのために意思疎通を図ることに支障がある障がい者に対して、手話通訳者・要約筆記者派遣事業、手話通訳設置事業を行います。

第1期計画では、手話通訳者・要約筆記者派遣事業の年あたりの延べ利用者数を見込みました。

第2期計画では、国の基本指針の変更に伴い「手話通訳者・要約筆記者派遣事業及び手話通訳設置事業の実利用者数」を本市の実績に基づき見込みました。

第3期計画では、平成23年度に手話通訳設置者数を1人から2人に増員しています。平成23年度の実績見込みを勘案し、推計します。

◎平成21年度～23年度（第2期計画）

コミュニケーション事業		平成21年度	平成22年度	平成23年度
手話通訳者・要約筆記派遣事業の実利用者数	見込量	30人	31人	32人
	実績量	32人	36人	38人
手話通訳設置事業の実設置者数	見込量	1人	1人	1人
	実績量	1人	1人	2人

● 参考：平成18年～20年度

第1期計画		平成18年度	平成19年度	平成20年度
コミュニケーション支援事業延べ利用者数	見込量	316人	319人	322人
	実績量	293人	322人	340人
手話通訳者・要約筆記者派遣事業の実利用者数		27人	35人	29人
手話通訳設置事業の実設置者数		1人	1人	1人

③日常生活用具給付等事業

日常生活用具給付等事業として、在宅の重度の障がい者（児）の方を対象に、日常生活上の困難を解消するための用具を給付します。

第2期計画では、ストマ用装具等を含めた用具の種類ごとの給付等見込み件数を実績に基づき算出しました。

第3期計画では、「用具の種類ごとの実績」を勘案し推計します。

◎平成21年度～23年度（第2期計画）

日常生活用具給付事業		平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
合 計	見込量	3,157 件	3,195 件	3,233 件
	実績量	3,050 件	2,903 件	3,024 件
介護・訓練	見込量	7 件	8 件	9 件
	実績量	10 件	10 件	9 件
自立生活	見込量	32 件	35 件	38 件
	実績量	36 件	26 件	30 件
在宅療養	見込量	27 件	30 件	33 件
	実績量	25 件	35 件	28 件
情報・意思	見込量	44 件	48 件	52 件
	実績量	31 件	37 件	36 件
排泄管理	見込量	3,041 件	3,067 件	3,093 件
	実績量	2,941 件	2,790 件	2,915 件
居住生活	見込量	6 件	7 件	8 件
	実績量	7 件	5 件	6 件

● 参考：平成 18 年～20 年度

第 1 期計画		平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度
合 計	見込量	180 件	3,119 件	3,275 件
	実績量	173 件	2,774 件	3,119 件
介護・訓練	見込量	19 件	23 件	24 件
	実績量	19 件	8 件	6 件
自立生活	見込量	27 件	37 件	39 件
	実績量	35 件	27 件	29 件
在宅療養	見込量	21 件	25 件	26 件
	実績量	25 件	21 件	24 件
情報・意思	見込量	37 件	37 件	39 件
	実績量	46 件	27 件	40 件
排泄管理	見込量	67 件	2,987 件	3,136 件
	実績量	41 件	2,682 件	3,015 件
居住生活	見込量	9 件	10 件	11 件
	実績量	7 件	9 件	5 件

④移動支援事業

移動支援事業は、身体障がいの内全身性障がい及び視覚障がい者、知的障がい者、精神障がい者が移動する際の支援を行います。

第2期計画では、実施見込み箇所数、実利用見込み者数、延べ利用見込み時間の実績を基にしました。

第3期計画では、実績のほか、平成23年10月から開始される「同行援護」のサービス見込み量を勘案し、推計する必要があります。

◎平成21年度～23年度（第2期計画）

移動支援		平成21年度	平成22年度	平成23年度
市内実施見込み 箇所数	見込量	9箇所	10箇所	11箇所
	実績量	10箇所	10箇所	10箇所
実利用者数	見込量	144人	147人	152人
	実績量	135人	145人	160人
延べ利用時間数	見込量	14,044時間	14,374時間	14,869時間
	実績量	15,015時間	16,422時間	18,251時間

● 参考：平成18年～20年度（20年度は途中までの数値です）

第1期計画		平成18年度	平成19年度	平成20年度
市内実施見込み 箇所数	見込量	9箇所	10箇所	11箇所
	実績量	8箇所	8箇所	9箇所
実利用者数	見込量	100人	115人	132人
	実績量	121人	119人	136人
延べ利用時間数	見込量	12,708時間	14,614時間	15,490時間
	実績量	6,131時間	12,615時間	13,252時間

⑤地域活動支援センター

障がいのある方の日中活動（創作活動や社会交流的活動等）の場を提供する事業で、定員規模や事業所によって活動内容が異なります。

第1期計画では、地域活動支援センターの基礎的事業の実施見込み及び機能強化事業の実施見込み箇所数を算出しました。

第2期計画では、今後の地域作業所の移行状況を勘案するとともに、国の基本指針の変更に伴い「市内、市外別の実施見込み箇所数・実利用見込み者数」を見込みました。

第3期計画では、「市内、市外別の実施箇所数・実利用者数」を勘案し推計します。

◎平成21年度～23年度（第2期計画）

地域活動支援センター			平成21年度	平成22年度	平成23年度
市 内	見込量	実施箇所数	1箇所	3箇所	3箇所
		実利用者数	100人	165人	171人
	実績量	箇所数	1箇所	1箇所	1箇所
		実利用者数	135人	142人	149人
市 外	見込量	箇所数	1箇所	1箇所	1箇所
		実利用者数	1人	1人	1人
	実績量	箇所数	1箇所	3箇所	4箇所
		実利用者数	1人	3人	4人

● 参考：平成18年～20年度

第1期計画			平成18年度	平成19年度	平成20年度
基礎的事業	見込量	実施箇所数	0箇所	1箇所	4箇所
		延べ利用者数	0人	11,000人	26,412人
	実績量	箇所数	0箇所	1箇所	1箇所
		延べ利用者数	0人	5,931人	5,428人
機能強化事業	見込量	箇所数	0箇所	1箇所	4箇所
	実績量	箇所数	0箇所	1箇所	1箇所

⑥日中一時支援

主に障がいのある学齢児を対象に、緊急一時を含めた日中の預かりを行います。また、放課後の余暇支援としても利用できます。従来の日帰り短期入所と児童デイサービスを合わせた事業です。

第2期計画では、年あたりの実施見込み箇所数、実利用見込み者数を実績に基づき算出しました。

第3期計画では、実績のほか、新たに創設される「放課後等児童デイサービス」、「保育所等訪問支援事業」のサービス見込み量を勘案し推計する必要があります。

◎平成 21 年度～23 年度（第 2 期計画）

日中一時支援		平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
実施箇所数	見込量	8 箇所	9 箇所	10 箇所
	実績量	11 箇所	10 箇所	12 箇所
実利用者数	見込量	217 人	244 人	265 人
	実績量	285 人	280 人	269 人

● 参考：平成 18 年～20 年度

第 1 期計画		平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度
実施箇所数	見込量	6 箇所	7 箇所	7 箇所
	実績量	6 箇所	7 箇所	7 箇所
延べ利用者数	見込量	1,802 人	4,048 人	4,648 人
	実績量	1,803 人	4,250 人	4,661 人
実利用者数	実績量	153 人	174 人	193 人